

石川町

# 議会だより


No. 179

平成26年 8月1日

発行/石川町議会

編集/石川町議会広報

編集特別委員会



アツチイ

▲元気いっぱい!! 水遊び (第一保育所)

2014

6月定例会

P2 6月定例会審議結果

P4 紙上中継 (各常任委員会)

P5 町政をただす (6月定例会一般質問)

P12 あれからどうなった?  
(一般質問のその後は)

# 日曜議会40人が傍聴

| 議案<br>番号 | 件名と主な内容   | 番号       | 1        | 2         | 3        | 4       | 5        | 6        | 7        | 8       | 9        | 10       | 11        | 13       | 議長      |
|----------|---|----------|----------|-----------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|---------|
|          |   | 議決<br>結果 | 草野<br>伝明 | 下山田<br>和雄 | 関根<br>武一 | 渡邊<br>實 | 瀬谷<br>京子 | 遠藤<br>貢蔵 | 永沼<br>一夫 | 角田<br>忍 | 関根<br>信次 | 矢内<br>義将 | 中村孝<br>太郎 | 二瓶<br>義雄 | 大野<br>峯 |
| 第32号     | 平成25年度石川町一般会計補正予算（専決処分）<br>事務事業の確定と、道路改修工事の繰越明許費の変更、学校教育施設等整備事業及び公共土木施設災害復旧事業の借入限度額の減額補正をするなど | 承認       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第33号     | 平成25年度石川町国民健康保険特別会計補正予算（専決処分）<br>療養給付費等に不用額が生じるに伴う国保基金繰入金等の財源を整理する                            | 承認       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第34号     | 平成25年度石川町介護保険特別会計補正予算（専決処分）<br>保健事業勘定及びサービス事業勘定に係る予算について整理する                                  | 承認       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第35号     | 平成25年度石川町宅地造成事業特別会計補正予算（専決処分）<br>西部工業団地内道路舗装工事について、既定の繰越明許費の金額を変更する                           | 承認       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第36号     | 石川町税条例等の一部を改正<br>地方税法や関連法令の一部改正に伴う、個人町民税、軽自動車税、法人町民税、固定資産税の改正をする                              | 可決       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第37号     | 石川町国民健康保険税条例の一部を改正<br>地方税法や関連法令の一部改正等に伴う、国民健康保険税課税額のうち、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額を引き上げる     | 可決       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第38号     | 平成26年度石川町一般会計補正予算<br>被災農業者向け経営体育成支援事業、農業水利施設整備事業などの緊急性が高い事業費について増額する                          | 可決       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第39号     | 平成26年度石川町介護保険特別会計補正予算<br>保健事業勘定で前年度繰越金を財源に、国庫支出金等返還金を増額計上する                                   | 可決       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |
| 第40号     | 平成26年度石川町母畑財産区特別会計補正予算<br>土地売払収入等を財源に、移設工事費、一般会計繰出金を増額計上する                                    | 可決       | ○        | ○         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○         | ○        | -       |

6月定例会は6月12日から17日までの6日間の会期で開かれました。国民健康保険税条例の改正や補正予算など9議案が提案され原案のとおり可決したほか、陳情2、議員発議1件を審議しました。また、一般質問は15日に日曜議会として開き、6人の議員が町政に対し質問し、40人が傍聴に訪れました。

## 農業委員会委員の 議会推薦はしない

「農業委員会等に関する法律」に基づく学識経験者として、議会が推薦する農業委員については、平成23年の改選時と同様、推薦しないことに決定しました。

◆◆ こんなことが決まりました ◆◆

## 国保税1世帯当たり11万1612円に改正

国民健康保険税は、地方税法や関連法令の改正に伴い、後期高齢者支援金課税額及び介護納付金課税額の限度額を引き上げました。

算定の結果、一世帯当たりで前年度比7704円増の11万1612円。一人当たりでは前年度比5953円増の6万2209円となりました。

### 平成26年度国民健康保険税率

#### 【医療分基礎課税額】

| 区 分   |        | 平成25年度  | 平成26年度  | 比 較    |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 所 得 割 |        | 7.70%   | 8.71%   | 1.01%  |
| 均 等 割 |        | 19,700円 | 21,140円 | 1,440円 |
| 平 等 割 | 一般世帯   | 20,080円 | 20,320円 | 240円   |
|       | 特定世帯   | 10,040円 | 10,160円 | 120円   |
|       | 特定継続世帯 | 15,060円 | 15,240円 | 180円   |

#### 【介護納付金課税額】

| 区 分   |  | 平成25年度 | 平成26年度  | 比 較    |
|-------|--|--------|---------|--------|
| 所 得 割 |  | 2.68%  | 3.55%   | 0.87%  |
| 均 等 割 |  | 9,830円 | 12,270円 | 2,440円 |
| 平 等 割 |  | 6,460円 | 7,590円  | 1,130円 |

#### 【後期高齢者支援金課税額】

| 区 分   |        | 平成25年度 | 平成26年度 | 比 較   |
|-------|--------|--------|--------|-------|
| 所 得 割 |        | 2.96%  | 3.25%  | 0.29% |
| 均 等 割 |        | 7,840円 | 8,180円 | 340円  |
| 平 等 割 | 一般世帯   | 7,240円 | 7,090円 | ▲150円 |
|       | 特定世帯   | 3,620円 | 3,545円 | ▲75円  |
|       | 特定継続世帯 | 5,430円 | 5,318円 | ▲112円 |

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情

**審査結果** 【採択】

**陳情者** 全日本年金者組合福島県東石支部支部長 石沢泰伸

**陳情の理由** 年金の削減は、消費を冷え込ませ不況を一層深刻にし、国の経済にも影響を与えるため、「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める。

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情

**審査結果** 【採択】

**陳情者** 沢井ほ場整備協議会 会長 吉田利昭

**陳情の理由** 当地区の水田は、大正時代整備されたもので区画割りは狭く、現在の大型農業機械による作業は不向きで、作業効率が悪い。ため、県営ほ場事業等を取り入れ整備したいので、国県に働きかけ等を求める。

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情

**審査結果** 【採択】

**陳情者** 沢井ほ場整備協議会 会長 吉田利昭

**陳情の理由** 当地区の水田は、大正時代整備されたもので区画割りは狭く、現在の大型農業機械による作業は不向きで、作業効率が悪い。ため、県営ほ場事業等を取り入れ整備したいので、国県に働きかけ等を求める。

あなたから  
出された陳情





総務産業建設

Q ほ場整備の目的は

A 農地の集約と生産性の向上

Q 議会に提出された陳情のほ場整備の目的は。

A 地区内の水田は区割り小さく、それに伴う農道も狭いため作業効率が悪く不便をきたしていることから、農地の大区画化を進め、あわせて農業者の分散した農地を集約し、農業の生産性向上を図ります。また、担い手の育成・確保や集落営農のための基礎的な条件整備を行います。

Q 対象農地は

A 真明田ほか沢井地区の水田および畑94ヘクタール。



▲沢井地区ほ場整備事業の陳情箇所の現地を調査

文教厚生

Q 国保税率改正で、基金の取り崩しは

A 繰越金全額を税率軽減に充当

Q 今回の国保税率改正に伴い、給付費支払い準備基金の取り崩しはあるか。

A 基金は取り崩さず、繰越金全額を税率軽減のために充当します。

Q 基金を取り崩せば、もう少し下がるのではなにか。

A 平成25年度末の基金の残高は2億8千5百万円で、条例で必要とされている積立額の3億2千2百万円に不足している状況です。

Q 今年度税率を上げないと国保の運営はやっていけないのか。

A 今回の税率改正では、国保特別会計の主要な歳入である国県の特別調整交付金などを最大限に見積もって算出しています。

Q この交付金が減額になるとかなり厳しいです。

A 昨年度と比べて給付費が増えているのか。

A 前年度と比較すると、給付の大部分を占める療養給付費が月平均で4百万円程度伸びています。一方、税を負担しているただく被保険者数は減少しています。

Q 国保税の納入が困難な人もいるのではないか。

A 今回の改正は税率軽減の拡大も含まれており、前年度と比べて2割軽減や5割軽減に該当する世帯が増える見込みです。

# 6人の議員が質問 町政をたずぬ

6月定例会では、6人の議員から14件の一般質問が行われ、町政全般について活発な議論が展開されました。  
質問と答弁を要約した内容は6ページから11ページです。



## 一般質問通告一覧

**1番**

関根 武一 (6ページ)  
・役場新庁舎建設

**2番**

矢内 義将 (7ページ)  
・役場新庁舎建設  
・まちなか再生行動計画



**3番**

渡邊 實 (8ページ)  
・行政組織の見直し  
・自治センターの今後のあり方  
・まちなか再生と2つの高校の活性化

**4番**

遠藤 貢蔵 (9ページ)  
・役場新庁舎建設  
・まちなか再生行動計画



**5番**

中村孝太郎 (10ページ)  
・千五沢ダム再開発事業  
・水道事業の第4次拡張計画  
・町立墓地公園の造成

**6番**

瀬谷 京子 (11ページ)  
・新石川小学校校舎建築  
・新石川小学校開校に伴う各学校の閉校事業  
・学校閉校に伴う跡地利活用





関根 武一議員

Q どういう役場新庁舎建設

A 事業費の縮減に努力し建設を進める

り入れし、町の負担は10億2千70万円、国等の補助金が5億2千5百30万円、合計事業費が15億

4千7百万円となります。また、庁舎建設基金の残り2億円は、庁舎完成時の引越し費用として充てていきたいと思っております。

ましたが、平成25年度には49億円にまで減ってきています。今回借り入れをしても町財政に与える影響は少ないと思っております。

やむを得ないとの認識を持っておりと感じました。新庁舎の建設は、施設の分散、老朽化、大震災による被災、そして防災拠点の整備など現在の庁舎が抱える多くの課題に対応していくために必要であると思っております。

質問 新庁舎建設の事業費は庁舎本体、車庫・外溝、敷地造成、監理経費を含めて15億4千7百万円と見積もっています。その内容は、消費税を含む額で、特殊基礎杭や免震装置を含む庁舎本体工事が13億5千8百万円、ポンプ室や倉庫スペースを含む公用車8台分の車庫棟工事が4千7百万円、外溝工事が1億2千9百50万円、工事監理費等経費が2千6百50万円となっています。

質問 町政懇談会では「建設費が当初より大幅に増えたのなら再考すべき」、「多額の借金をして次世代に負担をかけるべきではない」等の慎重な意見の一方、「石川町の庁舎建設は遅れている。国の補助金等を活用できる今、進めるべき」、「議会制民主主義の中で決定したのだから、進めてほしい」等の前向きな意見も多くありました。総体的に多くの町民の皆さんが新庁舎の建設は

質問 借入れ返済については、1年あたり9百万円を30年間返済していく見込みです。町の財政状況については平成17年度に約72億円の借金があり

新庁舎建設事業費

○事業費内訳 (消費税を含んでいます。) ○財源内訳 (消費税を含んでいます。)

| 項目       | 金額        | 項目          | 金額           | 備考        |
|----------|-----------|-------------|--------------|-----------|
| 新庁舎本体工事  | 135,800万円 | 庁舎建設基金      | 81,800万円     | 町         |
| 車庫棟工事    | 4,100万円   | 復興特別交付税     | 5,000万円      | 国         |
| 外構工事     | 10,200万円  | 被災施設復旧関連事業債 | 67,900万円     |           |
| 敷地造成工事   | 1,950万円   |             | (うち47,530万円) | 国(交付税措置分) |
| 工事管理費等経費 | 2,650万円   |             | (うち20,370万円) | 町         |
| 合計       | 154,700万円 | 合計          | 154,700万円    |           |
|          |           | 町負担分        | 102,170万円    |           |
|          |           | 国補助金等       | 52,530万円     |           |

○被災施設復旧関連事業債の借入金利息を含む将来負担額について

| 借入額      | 元利償還額    | 交付税措置額   | 実質町負担額   | 備考                |
|----------|----------|----------|----------|-------------------|
| 67,900万円 | 80,100万円 | 56,100万円 | 24,000万円 | 30年償還。毎年の返済は約9百万円 |

質問 事業費15億4千7百万円の財源は、

質問 質問 質問

質問



# Q 役場新庁舎は街中に再考出来ないか

## A 建設場所は長久保で進める

矢内 義将議員



**【質問】** 役場新庁舎は先般行われた町政懇談会の中で街中という声が多く感じたが、この声を今後どのように反映させていくか。

また、平成25年1月11日の臨時議会で長久保に決定したが、庁舎は街中にと4千名を超えた署名があった。再考の考えはないか。

**【答弁】** 新庁舎建設に関するご意見の中では、新庁舎を街中というお話も確かにいただきました。しかしながら、役場新庁舎の建設場所につきましては、昨年1月の石川町議会臨時会において、新庁舎の位置を長久保と



街中に賑わいを



する石川町役場の位置変更条例の一部を改正する条例を賛成多数により議決をいただき、議会での議決に基づき新庁舎の建設場所については長久保地内で進めて参ります。

町の議会における決定に対し私から何ら申し上げることはありません。4千名の署名運動については、今後のまちなか再生等の参考にしていく

必要があると考えております。

**【質問】** 新庁舎建設事業費は増大した。町の基金10億7千3百万円の範囲内でできるとの説明だが、他の事業も推進する上で、財源の確保ができるのか。

**【答弁】** 役場新庁舎建設を進めるにあたりましては、資材、労務費の高騰による事業費の増加等に対し、役場新庁舎建設基金、震

災復興特別交付税、被災施設復旧関連事業債などの財源を最大限に活用し、事業費及び将来負担額の縮減を図ります。

また、本事業に係る起債額は、6億7千9百万円になるものと見込んでおり、これに係る元利償還金に対しては7割の交付税措置があるため、30年間の償還期間中、実質的な町負担額は、最大で

年9百万円程度となります。

今後も経常経費のなお一層の抑制、特定財源の確保等を積極的に努めます。

**【質問】** 長久保に役場新庁舎決定後、まちなか再生委員会が組織されたが、目標と進捗状況は。

**【答弁】** 内容はまちなかの拠点づくり、まちなかの賑わいづくり、歴史・文化のまちづくり、住みやすい環境づくり、公共用地の利活用等18の具体的な事業が提案されています。まちなか再生行動計画は、本年11月を目標に策定したいと考えております。

**【質問】** 公共の施設を街中に作った場合、国土交通省管轄の補助事業（コンパクトシティー）があるが活用する意向はあるか。

**【答弁】** 今後活用の一つとして検討したいと考えます。



渡邊 實議員

## Q 本当なのか地域自治協議会設立

## A 自主運営の目標で進める

**質問** 今、準備会で進められている地域自治協議会の目的と役割は何か。

**答弁** 地域の課題を行政区や各種団体、地域の皆さんが一体となって解決を図る組織です。

**質問** 自治センター運営協議会を地域自治協議会に移行していきます。

**質問** 自治センター5年間の成果と課題は何か。

**答弁** 平成21年度の利用者数は3万7千人、平成25年度は5万人と増加したが、課題は生涯学習事業参加者の固定化や若者の減少となっています。

**質問** 地域自治協議会で行政区や各種団体の事務局を担うということか。

**答弁** 自分たちの地域は自分たちでつくろうが基本です。



▲石川自治センターで行われている朝市

**質問** 現在の区長会や各種団体の組織ではだめなのか。また、地域自治協議会の財源は。

**答弁** 現在の町の交付金約1千3百万円をベースに検討します。

**質問** 区の拠出金、自主

財源も示されているが内容は。

**答弁** 現在の自治センターに行政区から負担金も出ています。ものづくりでの販売収益を考えています。

**質問** 自治センターを指定管理者で地域自治協議会に、自主的に運営させるというのは本当か。

**答弁** 自主運営の目標で進めます。

**質問** 今の2名体制では無理と考えるが、人員増は。

**答弁** 増員は考えていません。

**質問** 地域自治協議会の会長が

ボランティアとは本当か。

**答弁** 今後、十分検討します。

**質問** 平成28年度から自治センターを地域自治協議会で管理というのは丸投げではないか。職員雇用も行うのか。

**答弁** 皆さんの意見をくみ上げながら進めます。

**質問** 人口減少や高齢化は町の課題であり、町が施策を行うのが先ではないか。自治センターは、まだ5年経過したところであり、このまま進めることはできないのか。

**答弁** 十分議論していきます。

**質問** 地区公民館60年の記録史発刊の考えは。

**Q 役場機構の見直しは今年度案をまとめ、見直しを行う。**

**質問** 町組織機構の見直しをいつ行うのか。

**答弁** 今年度中に改革案をまとめ、全庁的な視点で見直しを検討します。

**要望** 企画・総合調整機能や社会教育、生涯学習文化行政、農林道・町道の整備、水道ビジョンや介護などの課題に対応する機構の充実と、マンパワーの充実を要望します。

**Q 2つの高校存続と活性化に町の支援を**

**A 町発展に大事な課題、取り組む**

**質問** まちなか再生と2つの高校の活性化の考えは。

1千2百名の生徒が学んでいることは町発展への影響が大きい。

**答弁** 2つの高校の重要性は認識しています。高校生の感性和行動力が反映できるまちづくりをしたい。

**質問** 高校存続と活性化のため、町の取り組みは。

**答弁** 町と地域で高校と連携を図り支援していきます。

**要望** 平成23年1月、県教育委員会は学校教育審議会に「社会の変化に際した県立高校のあり方」を諮問した。町と高校の懇談会や高校と小中学校の交流など町の取り組みをお願いしたい。



# Q 役場庁舎移転での利便性と安全面をどうする

## A マイクロバスの運行と街中に出先機関の検討

遠藤 貢蔵議員



**【質問】** 庁舎建設委員会からの答申に盛り込まれた付帯意見等の実行は不可欠と考えるが、具体的に検討はされてきたのか。

**【答弁】** (一) 中心市街地の活性化策と町有地の利活用については、まちなか再生委員会からの提案に基づき、計画を策定し取り組んでいきたいと考えています。

(二) 新庁舎までの交通の利便性の確保は、街中からマイクロバスを運行し、高齢者及び交通弱者の足を確保いたします。

(三) 新庁舎には町民スペースを、東側屋外には集いのひろばを計画しており、土、日、祝日、夜

間等も開放し、イベント等に活用していただきたいと考えています。

(四) 中心市街地の役場出先機関、機能の設置については、費用対効果を踏まえ、公民館又は、石川自治センター等に設置できるか引き続き検討していきたいと思えます。

**【質問】** 高齢者等の利便性に配慮し、新庁舎完成前の出先機関設置を強く望むが。

**【答弁】** 新庁舎完成前の設置を検討しています。

**【意見】** 新庁舎建設場所の決定をみたく、今後も予算の内容を十分に精査しながら計画は粛々と進めるべきである。

また、新庁舎完成となるまで、町民、職員の安全性確保のため、現庁舎の補強部分等の確認調査を実施し、危険箇所があれば対策を講じるべきである。

**Q まちなか再生、何を軸とするのか。**

**A まちなかに、拠点施設を**



老朽化により危険度が増す現庁舎の外部と内部



**【質問】** まちなか再生行動計画は、庁舎移転と連動性があると考えますが、行動計画策定の時期と実施の予定は。

**【答弁】** まちなか再生本部で検討を進め、今年11月には、まちなか行動計画を策定し、平成27年度予算に反映できるよう進めていきたいと考えています。

**【質問】** まちなか再生へのこれまでの取り組みは。

**【答弁】** 平成25年度には石川駅前公衆トイレの設置、鈴木家の門復元やタウンマップ作成、観光ガイドの育成講座の開催など、できるものから取り組んでいるところです。

**【質問】** 平成26年度補正予算にまちなか再生行動計画策定事業とあるが内容は。

**【答弁】** 拠点施設の面積や機能面などを含め、構想をつくる段階で全体的な

計画の叩き台とするため、業者に委託するものです。

**【質問】** 拠点施設とあつたが面積等、考えは。

**【答弁】** 概ね3千平方メートルくらいと考えていますが、町有地だけでは難しい面もあり検討は必要と考えています。

**【意見】** 再生計画には、再生委員会や住民の意見を反映させ、中身の濃いものに。



中村孝太郎議員

## Q 第4次拡張計画での水質改善は

## A 高度浄水処理で安全な水道水に

**質問** 昭和45年に現在の浄水場から水道の給水が開始され44年が経過し、浄水場の老朽化などから移転も含めて、第4次拡張事業が計画されました。

今出川総合開発事業に併せて設置された県中地域水道用水供給団からの水道水供給計画によって今出川総合開発事業が断念され、第4次拡張計画の具体化が急がれます。

千五沢ダム湖水のイメージの悪さと時々発生するカビ臭など、町民から改善の要望があります。第4次拡張計画の取り組み状況と供用開始の目標年度、事業費の概算、水道水の水質改善について伺います。

**答弁** 浄水施設の更新は、将来にわたり給水の安

全・安心・安定性の確保のために重要な課題です。事業には多額の費用が見込まれ、玉川村との協議を進めています。目標

年度は平成35年度の供用開始を考えています。事業費の概算は、総額39億2千3百万円です。水道水の水質改善は、



▲洪水被害軽減のため千五沢ダム再開発事業がスタートします

原水のダム上流からの取水など流量調査を行い、可能性を探ってきましたが、濁水対策など可能性は極めて低く、高度浄水処理を視野に町民が安心できる最適な浄水処理方法の選択を考えています。  
**質問** 千五沢ダムは、昭和50年に農業利水ダムとして建設されましたが、洪水対策としての治水機能がなく、ダム周辺は町民の憩いの場として利用されていますが、アオコの発生など湖水を楽しむ環境ではありません。

ダム湖の水質改善や下流域の安全対策が課題です。  
千五沢ダム再開発の目的、再開発計画の具体的な内容、完成年度と完成までの進め方を伺います。  
**答弁** 千五沢ダムは、かんがい専用のダムですが、治水機能を付加することにより空き容量を洪水調節に有効活用し、下流域の河川改修と併せて、洪水被害を防ぐとともに、下流域既得用水の安定的供給、河川維持用水の確保を目的とします。

具体的には、洪水調整のために現在の可動式洪水吐ゲートを撤去し、貯水位により、自然に放水量を調整できる自然越流方式のラピッド型洪水吐へ改良を行い、下流白石橋治水基準点の流量を最大で毎秒140トカット、毎秒250トに低減する計画です。  
平成33年度末の完成を目指し、今年度よりダム改築工事に着手します。  
**質問** 町立墓地公園の造成は、私の再度の質問に、周辺住民の理解が得られず場所の決定に至っていないが、もう少し煮詰めて、どうしてもならない場合は次の段階に踏み切りたいとの答弁でした。その後、どうなっているか具体的な計画を伺います。  
**答弁** 周辺住民との話し合いを数回もりましたが、理解を得るまでに至っていません。墓地希望者の要望もあることから、引き続き努力してまいります。



# Q 来年4月新校舎開校できるのか

## A 最大限の努力をする

瀬谷 京子議員



**質問** 新石川小学校建築工事は、現在杭打ちの段階で大幅に遅れている。  
**答弁** 予想を上回る転石が出て工事が遅れています。計画では今頃は杭打ちが終わり躯体工事に入っている段階ですが、現在は新たな工法で杭打ち工事を再開しています。  
**質問** 町民グラウンドに石があることはご存知だったと思うが事前調査に甘さはなかったのか。  
**答弁** 伺っていましたので、建物を建設する場所で7か所でボーリング調査を行い、2か所で転石が認められました。実際に杭打ち工事をしたら予想を上回る石が出たとい



▲転石により、ハンマー工法からドリルハンマー工法に変更された

うことです。  
**質問** 新たな工法の変更により追加予算の発生は。  
**答弁** 今後躯体工事の部分にも転石が想定され、今の段階で把握は困難ですが、少なくとも数千円は想定しています。  
**質問** 予定通り27年4月供用開校できるのか。  
**答弁** 杭打ち工事が遅れ

たため今後の工程が厳しいですが、工事の進め方によっては遅れを取り戻すことも可能と考え、来年4月の供用を目指し最大限の努力をしてみたいと考えます。  
**質問** あと9か月、竣工が間に合わない時はどうする。  
**答弁** 現石川小で数か月

生活するシミュレーションも考えています。  
**質問** 各学校の閉校事業に町と教育委員会はどうか関わっていくのか。  
**答弁** 町では校旗返還等が中心の閉校式を、地域の実行委員会では記念誌の発行や記念碑の制作、記念事業の開催が挙げられます。教育委員会ではこれらの事業が円滑に実施できるよう支援していきたいと考えています。  
**質問** 補助金50万円の根拠は。  
**答弁** 記念誌又は記念碑に50万円を設定しましたが、具体的な事業が出たので、30万円を追加しました。  
**質問** 記念誌は教育委員会が学校毎にキチンとした学校史誌を作るべき。  
**答弁** 各学校に沿革史があります。学校の設立、歴史の資料を調べたら、非常に貴重なものが出てきており、時間と経費をかけて今後対応しなければならぬと考えています。

### Q どうする学校跡地の

#### 活用

### A 有効利用を図る

**質問** 学校跡地の活用への考えは。  
**答弁** 現在統合準備会の総務部会で検討していますが、先進地事例の紹介など情報提供が主です。地域のご意見も伺いながら取り組んでいきます。  
**質問** 統合が決まった時点で跡地利用の検討も同時進行すべき。  
**答弁** 庁内では全課長による検討委員会を作りました。8月中には地域の皆さんと意見交換をし、一緒に考えていきたい。平成27年3月末に教育財産としての用途が廃止され町部局の所管となり、地域づくり推進課が担当となります。



あれからいっしょになろう

## 一般質問のその後は

平成25年6月  
定例会より

# 桜まつりの成果とボランティアガイドの育成は

●「観光誘客推進事業とボランティアガイドの育成は」の質問に対し、「いしかわの桜を県内外にPRし、誘客活動を推進します」また、「ボランティアガイドの育成についても今後検討します」との答弁であったが、その後は。

●平成26年度第28回桜まつりは、好天に恵まれ、また、桜の開花期間が比較的長かったことや、テレビ放映の効果もあり、桜月間の来客数は1万7千人と昨年より2千人ほど増加

し花見客を楽しませました。あさひ公園での開催で



▲花見スポットを案内する桜ボランティアガイド

したが、ステージイベントは2日間開催、花見弁当・花より団子選手権の開催など恒例のイベントと、新しい取り組みとしては、町内2校の高校生による野点と着物ウィーク、期間中の花見弁当販売なども実施し来場客をおもてなしいたしました。関東・北海道からの観光バス、JRの駅からハイキングなど約7百人の来町者もありPR効果が

## 新石川小学校への進入路の整備は

●「福島交通石川営業所からの町道の整備は」の質問に対し、「平成26年度までに整備する」との答弁であったが、その後は。

●町道4042号線の整備につきましては、平成25年度に調査測量並びに実施設計を終えておりますので、今後、主要地方道いわき石川線を管理する石川土木事務所などと協議を進めていく予定です。その後、道路改良工事



▲県道からの進入路（双里字七楯石付近）

に着手し、新石川小学校の建築工事の工程と調整を図りながら、平成27年

4月の新石川小学校開校までには完成させたいと考えています。なお、この工事と併せて、福島交通石川営業所南側に送迎バスなどの発着場を整備する予定です。

少しずつ出ているかと思えます。昨年から、桜のボランティアガイドの皆さんに、ツアー客等の案内をお願いし、来町者に大変喜んでいただいております。

ボランティアガイドの方々から、桜以外の町の歴史や鉱物関係なども聞かれるため、桜以外の研修も必要ではないかなどのご意見もあり、今年度、石川自治センターで取り

組まれる「お宝アテナント（石川町観光ガイド）―養成講座に、桜ボランティアの方も参加し、案内の技術力向上に向けて取り組んでおります。

# 報告します 議会の活動

## 広報研修会で学ぶ



▲伝わる広報紙づくりを研修

平成26年5月15日、福島県内の町村議会から約250人の広報編集委員、議会事務局職員が参加し、ビッグパレットふくしまにおいて町村議会広報研修会が開催されました。

この研修で得た、住民に開かれた読みやすい紙面づくり、さらに分かりやすい記事と見出しの付け方に配慮しながら、議会広報編集特別委員会一同がより良い議会だよりづくりに努力します。



▲議場にて伝達式が行われました

## 大野議長に自治功労表彰

6月3日に開催された福島県町村議会議長会総会席の上、町村議会の議長として6年以上在籍の大野峯議長が地方自治に功績があつたとして表彰されました。

石川町議会6月定例会では、開議に先立ち二瓶副議長より伝達表彰が行われました。大野議長は、町村議会議長として議会活動を通じて地方自治の

振興発展と住民福祉向上に寄与された功績が認められました。特に、震災後は福島県町村議会議長会会長として、国や国会議員に対して数多くの要請活動を行うなど、福島県の復旧・復興に全力を傾けました。

この日の伝達式では、同僚議員より大きな拍手が送られました。

5月22日、石川町と姉妹都市である宮城県角田市の議会議員との親善交歓会が行われました。

今年角田市においてパークゴルフで親善を深めて参りました。

競技中は和やかな中にも好プレーが多く、歓声を上げながら勝敗を競つた結果、石川町議会チームが優勝。

来年は、石川町で元気に再会できることを誓いました。



▲戦いを終えて

## 角田市との親善交歓会



# 未来に向かって!!

## ― 高校生の声 ―

県立石川高校

3年 溝井志帆

わたしの志、舞台を演ずるごとく、



溝井志帆さん

水郡線で約十分。夏には緑が広がり、冬には一面真っ白になる美しい田園地帯を鮮やかな列車が走る。その列車に揺られながら私は毎朝登校する。私が石川高校に入學してから三年。石川町の桜を見るのも三回目になりました。三年という月日はあつという間で、たくさんの人に出会い、様々なことを学びました。高校生活の中で最も思い出深いものの一つは部活動です。私は演劇部に所属し、日々稽古に励ん

でいます。役を演じるだけでなく、裏方の仕事まで自分たちで意見を出



▲「ひめゆりの塔」上演後の記念写真

し、舞台と芝居をつくり上げていきます。演劇は総合芸術と言われています。しかし、一人では芸術はつくれません。一緒に創造する仲間がいるから、そして観てくださるお客さんがいるから、演劇は総合芸術となり得るのだと感じています。仲間を信じ、芝居を作

持てなかつたりと、その場から何度も逃げ出したくなることもありましたが危惧される状況になったこともありました。自分たちが芝居を続ける意義について必死で考えました。しかし、踏みとどまってお演劇を続けることができたのは、「やっぱり芝居が好きだ」というシンプルな思いであったと感じています。

石川高校演劇部が大好きだから今まで頑張ることができました。高校三年生の今、新たなスタートを切るための進路活動をしています。私の将来の夢は舞台音響の仕事に就くことです。この仕事を目指すきっかけは、やはり演劇部にあります。部活を通して、明確になったもの、進路活動というものは、きつと自分自身との戦いだと考えます。自分を信じられなければ、進路活動の舞台にも立てないし、支えてくれる両親や先生方の存在を体感できな

部の伝統を守り、さらなる発展へと繋げる。言葉で語るのは容易ですが、その思いを紡ぐ過程には、再三にわたる不安やプレッシャーとの格闘がありました。意見の違いで先生や部員とぶつかつたり、自分の考えに自信が

れば最高のパフォーマンスは発揮できません。夢は絵空事に終わってしまおうでしょう。この感慨は、部活動を通じて、知らず知らずのうちに学んだことだと思います。この学びを同志社大学が主催する「志コンテスト」で論文発表したところ、全国第三席の評価（民友社賞）をいただきました。自分の考えが間違っていないのだと背を押された思いになりました。石川町で過ごした高校三年間はかけがえのないものです。この町で出会った仲間や友達、そして新たな目標を忘れず大切にしていきたいと考えています。

# 編集後記

サッカーのワールドカップブラジル大会で日本はコートジボワールとの初戦に敗れましたが、観戦していた日本のサポーターたちが、試合後にゴミ拾いをする様子が世界のメディアで取り上げられました。「日本人のマナーって本当に素晴らしいよね」「日本のサポーターに MVP を」「非常に上品な人々だ」など多くの称賛の声が上がりました。私もこのテレビ報道を見て、自然と大きな拍手を送っていました。また、開幕初日のブラジル対クロアチア戦に西村主審が笛を吹き、正確なジャッジ、的確なゲームコントロールは高い評価を受けました。日本人に乾杯。

下山田和雄